

令和元(2019)年9月10日

## 博士論文審査報告書

デザイン研究科長 様

審査員 主査 齊藤 雅也



副査 中原 宏



副査 柿山 浩一郎



副査 椎野 亜紀夫



学位申請者氏名	巖谷 祐介	学籍番号	1965301
申請学位	博士 (デザイン学)	専門分野	<input checked="" type="checkbox"/> 人間空間デザイン分野 <input type="checkbox"/> 人間情報デザイン分野
研究タイトル	まちづくり市民活動団体の人材マネジメントに関する組織論的研究		
審査日程	最終試験：令和元(2019)年7月26日 公開発表会：令和元(2019)年8月19日		
審査結果	<input checked="" type="checkbox"/> 合格 <input type="checkbox"/> 不合格		

※ 様式第 6 号「博士論文の要旨」を添付すること。

### 審査結果の要旨

本論文は、組織論の研究アプローチに基づく、まちづくり市民活動団体の構成員の役割と参加動機の分析を通して、まちづくり市民活動団体の成立構造を明らかにするとともに、構造を可視化したものである。まちづくり市民活動団体の性質を考える上でオリジナリティのある研究であるといえる。さらに、今後、地域人材を活用して、まちづくり市民活動団体の形成・運営を戦略的・実効的に支援する方法に活用できる点が極めて意義深い。

本論文の主な研究成果は以下の通りである。

- 1) まちづくり市民活動団体の構成員の役割構造について客観的データを用いて分析し、布置図とレーダーチャートによって視覚化する分析手法を開発した。
- 2) まちづくり市民活動団体の構成員の役割は、「万能リーダー型役割」、「サポーター型役割」、「フォロワー型役割」で構成されており、それぞれの特徴を明らかにした。
- 3) まちづくり市民活動団体の構成員の役割は、<主体性－支援性>軸と<行動性－思考性>軸の2軸で評価できることを明らかにした。
- 4) 構成員の役割を<主体性－支援性>軸で評価すると、主体性の高い役割から順に「万能リーダー型役割」、「サポーター型役割」、「フォロワー型役割」が並ぶこと、また<行動性－思考性>軸に着目すると、各役割類型はそれぞれ相互に担う役割を補完していることを明らかにし、それをもとにまちづくり市民活動団体の役割構造モデルを構築した。
- 5) まちづくりへの参加動機を分析するための 32 項目からなる「まちづくり参加動機測定尺度」を開発した。
- 6) まちづくりへの参加動機には「余暇活用型動機」、「承認欲求型動機」、「自己実現型動機」があり、それらの特徴を明らかにした。
- 7) まちづくりへの参加動機と、団体の 2 つの活動タイプとして、「エリアマネージャー型団体」、「プレイヤー型団体」の関連性を明らかにした。
- 8) 活動タイプの影響を考慮したまちづくり市民活動団体の構成員の担う役割と参加動機の関連性を明らかにした。
- 9) 参加動機と役割構造に着目したまちづくり市民活動団体の組織メカニズムを明らかにした。
- 10) 本研究で得られた組織論的知見が組織マネジメントの計画論として応用可能であるという有用性を示した。

本審査会（最終試験）は、令和元年 7 月 26 日（金）18：30～20：15 に本学芸術の森キャンパス C 棟 C303 室において実施し、「本審査会実施要領」に基づき、本論文の発表と審査員 4 名による口頭試問を行なった。口頭試問では、多方面からの質問に的確に回答できることに加え、予備審査での指摘事項に対し、論文も十分な加筆・修正が施されていることを確認した。予備審査で指摘した「改善すべき事項」、「加筆・修正を必要とする事項」については、回答書をもって全ての指摘事項にわたり真摯に的確な対応方針と加筆修正内容を回答するとともに、本論に反映させ、当該箇所に適切な加筆修正がなされていることを確認した。

特に、論文題目の見直しに対する指摘については、予備審査論文では「コミュニティマネジメントのための住民主体によるまちづくり団体の組織論的研究」であったが、本審査では「まちづくり市民活動団体の人材マネジメントに関する組織論的研究」と改められた。この改められた題目にある「まちづくり市民活動団体」は、まちづくりの主体が地縁的な地域住民の範囲を越えて、テーマ型コミュニティのメンバーをも含む「市民（独立人、公民）」であることを反映させたキーワードとなっている。さらに、本研究はコミュニティマネジメントの中の「人材マネジメント」に焦点を当てたことを鮮明に位置付けることとなった。この新たな題目は、本研究の目的と成果を端的かつ的確に表現していると判断できた。

また、予備審査論文では「各章の要約」や「本研究で得られた結論」があったが、これらは結論というよりも「本研究で得られた成果」であり、論文全体の結論が不明確であった。これに対し、本審査論文では、本論文で掲げた研究目的がどのように明らかとなり、どこまで達成されたかが、具体的に十分に記述され、本論文の結論が明瞭になったと判断できた。

本デザイン研究科博士論文審査基準についての判定は以下の通りである。

(1) デザイン研究科博士後期課程の教育・研究上の理念について

【①自主的・自立的な研究の実践及び新たなデザインの理論構築や技術開発への取り組み】

住民主体によるコミュニティマネジメント技術開発に向けた理論構築の研究の実践を、自主的・自律的に行なった成果であると判断できる。

【②人間重視の考え方を基盤とした高度な専門性の追求】

人間重視とした考え方に基づき、これまでまちづくり分野で研究蓄積の少なかった「人材マネジメント」に焦点を当てた研究方法を追求したと判断できる。

【③安心・安全で真の豊かさを実感できる地域社会づくりへの貢献】

まちづくり市民活動団体のまちづくり理論構築を行なったことで、より豊かな地域社会の実現に向けて貢献することが期待できる。

【④国内外で活躍しうる創造力・分析能力・実践力・マネジメント能力の修得】

「博士特別研究I～III」を通して、新たな着眼点を発見する創造力、適正な手順と方法によって客観性を担保した分析能力、研究を計画通り進める実践力とマネジメント能力を修得したと判断できる。

【⑤学際的・実践的研究への取り組み】

建築学・都市学・都市計画学・デザイン学にとどまらず、経営学・心理学・社会学等の周辺学問領域における知見を積極的に援用し、研究に取り組んだと判断できる。

(2) 研究内容について

【①研究課題について】(研究課題には客観的意義と独創性があるか)

本研究は組織論的アプローチにより、まちづくり分野で研究事例の少ない人材マネジメントに焦点を当てたもので「独創性」があるとともに、今後、地域人材を活用して、まちづくり市民活動団体の形成・運営を支援する方法に活用できる点が「客観的意義」にあたる。

【②先行研究の調査について】(先行研究が充分に吟味されているか)

第2章において、コミュニティマネジメントに係る先行研究を、計画論的アプローチと組織論的アプローチにより区分するとともに、前者をさらに、継続性、支援方策、マネジメントの視点から、後者を参加動機、組織構造の視点から充分に吟味し、達成点と課題を明らかにしている。その上で、前者、後者における本研究の位置付けを明確にしている。

【③研究方法について】(研究の方法が適切であり、明確かつ具体的に記述されているか)

本研究における調査・分析方法はまちづくり市民活動団体構成員へのアンケート調査のデータを基に、統計解析手法を用いて行なっており、用いた方法は適切であり、すべて明確かつ具体的に記述されている。

【④研究結果・考察について】(明確な結論が導かれ、新しい知見が得られているか)

第7章(最終章)では本研究を総括し、各章の要約を記述した上で、本研究で得られた成果10項目について明記している。具体的には、まちづくり市民活動団体構成員の役割構造について客観的データを基に分析し、視覚化する手法を開発した点、役割構造をモデル化した点、まちづくり市民活動団体の組織メカニズムを参加動機と役割構造から明確にした。これらの成果は従来の研究では解明されていなかったもので、新たな知見を明示したことは学術上、極めて意義深い。

【⑤論文構成について】(論文構成が体系的かつ整合性があるか)

第1章において論文の構成をフローチャートにより詳細に解説し、目的、方法、調査、分析、考察などの関係が体系的に示され、全体の整合性が取れている。論文目次もフローチャートに準じている。

なお、これまでに掲載された審査付論文（原著論文）は、計三編（日本建築学会計画系論文集／二編、日本都市計画学会論文集／一編）である。それらは全て筆頭著者であり、内容も本博士論文に直結するものである。日本建築学会計画系論文集および日本都市計画学会論文集は、わが国の建築計画や都市計画に係る学会・学術誌として最も権威あるもので、これらの学術誌に三編の掲載済み論文があることは、研究のレベルの高さや研究の新規性を保証するものである。

以上により、本論文は博士論文（デザイン学）として十分価値あるものと認められることから、最終試験は「合格」と判定した。なお、審査員からは加筆修正に関する軽微な指摘事項が新たに挙げられた。最終試験の「合格」を受け、令和元年 8 月 19 日（月）13：00～14：40 に本学芸術の森キャンパス G 棟 1 階「階段教室」において「公開発表会」を行なった。その際、多くの質疑や意見に対して的確に回答できたと判断する。令和元年 8 月 30 日（金）までに提出された最終論文は、公開発表会での質疑や意見を充分にふまえるとともに、最終試験後の指摘事項については、すべてにわたり適正な修正が行なわれていると判断する。

以上から、博士論文審査は「合格」と判定する。

以上